○環境省告示第六十三号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第二十条第一項の規定に基づき、阿寒摩周国立公園の特別地域の区域を変更したので、同条第二項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十九年八月八日

環境大臣　中川　雅治

一　追加する区域

北海道斜里郡清里町内国有林網走南部森林管理署一〇一六林班及び一〇一七林班の各一部

二　削除する区域

北海道川上郡弟子屈町字跡佐登の一部（旧国有林根釧西部森林管理署四二一四林班及び四二七七林班）

三　区域を表示した図面（省略）

人事異動

内閣

防衛大臣秘書官に任命する

山本　高義

防衛大臣秘書官

小山　史夫

願に依り本官を免ずる（以上七月二十八日）

（警察庁警備局付）警視監　桑原振一郎

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に転任させる

阿久津正好

内閣官房危機管理審議官を命ずる（内閣官房内閣審議官（内閣官房危機管理審議官）兼内閣官房副長官補付）（併）内閣サイバーセキュリティセンター）

永井　達也

内閣サイバーセキュリティセンターの併任を解除する

警察庁に出向させる

内閣官房危機管理審議官を免ずる（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））同

阿久津正好

警察庁に出向させる

内閣官房皇室典範改正準備室参事官を免ずる（以上八月四日）

内閣府

薄井　紀子　加藤　益弘　楠岡　英雄

髙井まどか　瀧澤美奈子　田辺　国昭

福井　次矢

日本医療研究開発機構審議会委員に任命する（各通）（八月四日）

法務省

（東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付）検事兼法務事務官　尾知山紘子

横浜地方検察庁検事に配置換する

横浜地方検察庁小田原支部勤務を命ずる

法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する

（宇都宮区検察庁副検事）副検事　神林　智彦

辞職を承認する（以上七月三十日）

（水戸地方検察庁検事）検事　戸栗正高人

辞職を承認する（七月三十一日）

（東京地方検察庁検事）検事　関口新太郎

法務省大臣官房付に充てる

かねて法務省大臣官房秘書課政策評価企画室長に充てる

（同）同　菅野　直樹

法務事務官（法務省大臣官房付、法務省大臣官房秘書課付）に併任する

（東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　廣瀬　仁貴

検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する

法務事務官（法務省大臣官房司法法制部付）に併任する

（東京地方裁判所判事補兼東京家庭裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事）同　吉賀　朝哉

検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する

法務事務官（法務省民事局付）に併任する

（東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事）同　石神　有吾

検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する

法務教官（法務総合研究所教官）に併任する

（東京地方裁判所判事）判事　吉田　徹

検事一級（東京高等検察庁検事）に任命する

（東京地方検察庁検事）法務省大臣官房付法務省大臣官房秘書課政策評価企画室長に充てる

ことを解く

（東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　松本　美緒

検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する

（東京地方検察庁検事）法務省大臣官房秘書課付）検事兼法務事務官　池田　美穂

横浜地方検察庁検事に配置換する

法務事務官（法務省大臣官房付、法務省大臣官房秘書課付）の併任を解除する

（東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　角田　悠貴

検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する

金融庁に出向させる

東京地方検察庁検事に併任する（以上八月一日）

○定年退官

水戸区検察庁副検事富田里司は、検察庁法第二十二条の規定により七月三十日限り定年退官

環境省

（大臣官房秘書課秘書官事務取扱）　吉野　議章

大臣官房総合政策課政策評価室長に昇任させる（八月三日）

最高裁判所

最高裁判所訟廷首席書記官　高橋　弘人

最高裁判所家庭審議官　有田　禎宏

裁判所職員総合研修所事務局長　菅原　寛史

東京高等裁判所事務局次長　進藤　修

福岡高等裁判所事務局次長　永田　昌敏

仙台高等裁判所事務局次長　阿部　吉明

札幌高等裁判所事務局次長　木村　泰博

札幌高等裁判所民事首席書記官　末神　克之

大津地方裁判所事務局長　**舩**越　英明

名古屋地方裁判所事務局長　白木　益美

辞職（各通）（七月三十日）

神戸簡易裁判所判事　竹田　隆

神戸簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する（七月三十一日）

○定年退官

簡易裁判所判事古川博は七月三十日限り定年退官

簡易裁判所判事古田久男は七月三十一日限り定年退官

○任期終了退官

簡易裁判所判事露木松雄、同中井憲一、同伊東博、同安田弘光、同佐々木悦夫、同堤秀起及び同東海林尚は七月三十一日限り任期終了

叙位・叙勲

○叙位

正七位

従四位に叙する　中井　末一

従五位に叙する　安間　俊夫

従五位に叙する　跡部　正一　今井　繁　川瀬　保男

寺牛　みよ　鳥羽　正彦　野口信太郎

渡辺　輝明

正六位に叙する（各通）　小松崎裕児　長岡　廣志　長嶺　進盛

従六位に叙する（各通）　佐藤　豊雄

正七位に叙する

従七位に叙する（以上六月二十九日）　作原　實

従五位に叙する　織田　昭

荒川　廣秀　稲葉　通誠

鈴木　直身　原　凡平

正八位　前田　卓彌

森長　保

正六位に叙する（各通）　加藤　皓正

新垣　春男　唐橋　薫

末次　克巳　高橋　章　田畑　規一

平方　勝之　藤村　道夫　三田村　博

従六位に叙する（各通）